

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	北陸電話工事株式会社
【英訳名】	Hokuriku Denwa Kouji Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 泰夫
【本店の所在の場所】	石川県金沢市米泉町十丁目1番地153
【電話番号】	(076)240-2211
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 辻岡 伸弥
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市米泉町十丁目1番地153
【電話番号】	(076)240-2211
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 辻岡 伸弥
【縦覧に供する場所】	北陸電話工事株式会社富山支店 (富山市豊田町一丁目4番22号) 北陸電話工事株式会社福井支店 (福井市定正町508番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 配当財産の種類
 金銭
 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金8円 総額68,312,736円
 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成30年6月29日

第2号議案 当社とコムシスホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件
平成30年10月1日を効力発生日として、コムシスホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約について承認するものであります。

第3号議案 取締役13名選任の件
取締役として、森泰夫、得永隆彦、北川久義、渡幸記、塚本恒明、青山伸一、辻岡伸弥、石川誠豪、向井雅彰、滝裕孝、長木清昭、磯見正宏及び札幌清美の13名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
姉崎幸雄を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
退任取締役上段正憲氏に対し、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件
会計監査人として仰星監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	70,813	64	-	(注)1	(注)4 可決 (93.30%)
第2号議案 当社とコムシスホールディングス 株式会社との株式交換契約承認の 件	70,793	84	-	(注)2	(注)4 可決 (93.27%)
第3号議案 取締役13名選任の件				(注)3	(注)4
森 泰夫	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
得永隆彦	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
北川久義	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
渡 幸記	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
塚本恒明	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
青山伸一	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
辻岡伸弥	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
石川誠豪	69,604	1,273	-		可決 (91.70%)
向井雅彰	69,607	1,270	-		可決 (91.71%)
滝 裕孝	69,551	1,326	-		可決 (91.63%)
長木清昭	69,551	1,326	-		可決 (91.63%)
磯見正宏	69,607	1,270	-		可決 (91.71%)
札幌清美	69,607	1,270	-		可決 (91.71%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	(注)4
姉崎幸雄	70,809	68	-		可決 (93.29%)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈 の件	69,696	1,181	-	(注)1	(注)4 可決 (91.82%)
第6号議案 会計監査人選任の件	70,803	74	-	(注)1	(注)4 可決 (93.28%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上